

令和2年4月8日

保護者各位

宮松幼稚園
園長 青木 孝禎

緊急事態宣言発出による臨時休園のお知らせ

前略、昨日の国による緊急事態宣言を受けまして、福岡県より「令和2年度の新学期における学校の臨時休業等について」が発出され、福岡市では7日夜、こども未来局から以下のような文書が出されました。

緊急事態宣言に伴う家庭での保育のお願いについて

福岡市において新型コロナウイルスの感染が拡大していることを踏まえ、児童への感染拡大の防止と、保育従事者の負担軽減のため、福岡市内の保育施設等を利用している保護者に対して下記のとおり、可能な限り家庭での保育をお願いすることとしております。

(1) 対象者

福岡市内の認可保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育事業所
利用する保護者のうち、家庭での保育が可能な方

(2) 期間

令和2年4月8日から5月6日まで ※状況によって延長する可能性あり

これを受けて、福岡県内での新型コロナウイルス感染者が増加している状況等を踏まえ、本園においても4月9日から5月6日まで臨時休園にすることとします。

休園中は、生活のリズムを崩すことがないように、また手洗いうがいを心がけ、感染予防に努めてください。

本日、お配りしたプリントにありますように、2号申請の方やお仕事をされている方については預かり保育を行います。急なお知らせとなりましたので、事前の連絡は不要です。

※ 給食費・バス代については、年額を12カ月で割っている為、5月11日に4・5月分を口座より引き落としさせていただきます。4月分の給食については5月以降に振替させていただきます。